

＊＊2025 年 09 月改訂（第 3 版）

医療機器届出番号：23B1X10001C07012

＊2017 年 09 月改訂（第 2 版、新記載要領に基づく改訂）

歯科材料 07 歯科用ワックス

一般医療機器 歯科用キャスティングワックス(16189000)

ディッピングワックス

＊【形状・構造及び原理等】

- 1) 形状：粒状
- 2) 成分：パラフィンワックス、カルナバワックス、顔料等
- 3) 色調：イエロー
- ＊4) 仕様：焼却残さ 0.05%以下

【使用目的又は効果】

ロストワックス法による固定式補綴修復物のろう型作製のキャストリングワックスである。

【使用方法等】

- ①本品をワックスポットにて溶解する。(約 80℃)
- ②分離材を塗布し乾燥させた石膏模型にディップする。
- ③余分に付いたワックスをマージン部に沿って削り出す。
- ④ディップしたワックスの上にキャストリングワックス（カービングワックス）を盛り、咬合面を彫刻する。
- ⑤通法に従いワックスを焼却し、歯科用金属を鑄造する。

＊＊【使用上の注意】

- 1) 使用上の注意
 - ①本材焼却の際は、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、焼却により発生する煙及び蒸気を吸入しないこと。
 - ②本材使用前、使用中に異物混入などの不具合が生じた場合は、使用を中止すること。
 - ③本材使用の際は、火傷をしないよう注意すること。

＊＊④他の製品と混用しないこと。

2) 重要な基本的注意

- ①本材に対して発疹、皮膚炎などの過敏症のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないようにすること。
- ②本材の使用により発疹、温疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

＊＊【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

＊＊暗所に保管すること。

- ・高温となる場所（ストーブの側、直射日光の当たる場所など）に放置しないこと。
- ・使用及び保管場所には、消火装置を備えること。
- ・火気厳禁の場所に保管し、一つの保管庫に大量に保管しないこと。
- ・保管時、輸送時には、直射日光を避けること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX 番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp